

大阪市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の 認定の要件を定める条例について

(制定理由)

ニア・イズ・ベターや事業者の事務負担軽減のため、平成 28 年 4 月に大阪府より、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定権限が移譲されたことから、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、条例で認定こども園の認定の要件を定める必要があるため。

(認定の要件の考え方)

大阪府の認定の要件を基本的に踏襲

大阪市独自の認定の要件

- ・ 0 歳児の乳児室又はほふく室の面積 (市 5.0 m²/人、府 3.3 m²/人)
- ・ 年齢別に必要な器具又は設備
(市 調乳器具又は設備、沐浴用設備・シャワー設備、府 規定なし)

(条例制定権限の移譲)

平成 28 年 12 月 1 日 (同日条例施行)

条例の一部を改正する 3 条例について

(改正する条例)

- 1 大阪市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 2 大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 3 大阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

(改正内容)

「大阪市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例案」の上程に合わせ、すべての教育・保育施設等において、年齢別に必要な器具又は設備を同一の基準とするため、必要な規定整備を行うものです。具体的には、0 歳児には調乳器具又は設備を、0、1 歳児には沐浴用設備を、2 歳児にはシャワー設備を統一的な認可基準とします。ただし、3 の小規模保育事業 A 型・B 型、小規模型事業所内保育事業において、2 歳児のみ入所させる場合には、シャワー設備のみでも可とするものです。

また、「大阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」において、家庭的保育事業所の耐火基準について、独自に小規模保育事業等と同様の基準を同条例で定めていましたが、小規模保育事業等に係る国省令の改正に伴い、必要な規定整備を行うものです。

(趣旨)

第1条 この要綱は、こども・子育て支援会議条例施行規則(平成25年大阪市規則第20号。以下「市規則」という。)第3条の規定に基づき、こども・子育て支援会議(以下「支援会議」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会の設置)

第2条 支援会議には、こども・子育て支援会議条例第6条第1項の規定により、別表に掲げる部会を置くものとする。

(雑則)

第3条 この要綱に定めるもののほか、支援会議の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年1月27日から施行する。

この要綱は、平成26年9月22日から施行する。

この要綱は、平成27年6月5日から施行する。

この要綱は、平成28年3月28日から施行する。

この要綱は、平成28年5月27日から施行する。

この要綱は、平成28年12月1日から施行する。

別表

名 称	所 掌 事 項
教育・保育部会	子ども・子育て支援法に基づき策定する、本市の子ども・子育て支援事業計画に係る、教育・保育の量の見込み及び教育・保育の提供体制の確保などに関する事
放課後事業部会	本市における放課後事業の実施方針や運営基準などに関する事及び総合的な放課後における児童の学びの場、遊びの場などに関する事
認可・確認部会	子ども・子育て支援法に基づき本市が行う施設・事業の確認に関する事 就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律(改正認定こども園法)に基づき本市が行う幼保連携型認定こども園の認可等 及び幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定 に関する事
第1部会	上記、及びの所掌事務のうち幼保連携型認定こども園の認可等に関する に際しての意見聴取 に関する事
第2部会	上記の所掌事務のうち、幼保連携型認定こども園の認可等 に 関し、 及び幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定前における設置・運営法人の選定 に関する事
第3部会	上記の所掌事務のうち、幼保連携型認定こども園の認可等 に 関し、 及び幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定前における設置・運営法人の選定 に関する事
ひとり親家庭等自立支援部会	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき策定する、本市のひとり親家庭等自立促進計画に関する事、その他ひとり親家庭等施策に関する事
教育・保育施設等事故検証部会	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業、認可外保育施設及び認可外の居宅訪問型保育事業で発生した死亡事故等の重大な事故についての検証及び再発防止策に関する事